

九州共立大学

経済学部

令和 3 年度

カリキュラムマップ

自由選択科目（教職）

自由選択科目（K－CIP）

自由選択科目（社会教育主事）

自由科目

学是 (学則第1条の2)				本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。					
経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)				経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。 【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。 【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。					
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)				本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。 【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。					
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)				本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。 【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。					
経済学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係[◎特に関係する ○関係する]			
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。	
教職課程関連科目	教職論	1年生	前	教職課程の初年度は、学校・教師に関する基礎的事項についての知識の習得及び理解が必要となる。教職論は、具体的に教師の仕事とは何か、学校とはどのような組織か、教師にはどのような資質・能力が求められているのか等を理解していくための教職課程の導入科目である。	教師の具体的な仕事内容とそれに伴う義務と責任を理解し、表現できる(教員採用試験に出題されるレベルの事項について70%以上の理解)。教師としての基本的な使命感を抱き、学生生活やボランティア先の活動に生かすことができる。学校・教師が置かれている現状を理解し、説明できる。	◎	◎	◎	
教職課程関連科目	教育原論	1年生	前	本講義は、教育の必要性や目的・理念、歴史等教育に関する基礎概念に関する学習を通じて教員に必要な基礎知識等を身につけることを目的としている。本講義においては、①教育の必要性や意義・意味について考察を深めた上で、②西洋教育思想の流れとその思想が社会や日本に与えた影響に関する理解、③日本における教育思想の流れと教育システムの展開や関連事項について学習する。	①教育の目的や理念、思想の変遷やそれらを実現する教育システムを学ぶことを通じて教育学の基本的な知識を身につけ、表現できる。②教育の歴史に関する基本的な知識を身につけ、現代に至るまでの教育・学校の変遷について理解し、説明することができる。③教育に関する様々な思想と実際の教育現場のかかわりを理解し実践に生かすことができる。	◎	◎	◎	
教職課程関連科目	教育心理学	1年生	後	認知、学習、発達の主要な理論について知り、教育場面における心理社会的課題とその支援方法について考える。	①幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程について、基礎的な知識を身につけることができる。②各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解できる。	◎	○	○	
教職課程関連科目	教育制度論	1年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。皆さんにとって学校に通うことは「当たり前」のことだったかもしれない。しかし、そうした自明性を疑うことで、日本の教育がどのような理念に基づいて、教育を受けることを中心とする諸権利を実現し、あるいは実現していないのかということに目を向けたい。また、そこから理念の実現に向けて、どのような教育制度が制度化されているのか、法制から学校運営の次元に至るまで、幅広く概要を理解することに努める。	①教育に係る社会的、制度的、又は経営的な事項に関する基礎的知識を習得する。②教育制度について課題認識を持ち、説明できるようになる。③教育改革の動向と成果に対する理解を深め、自身の考えを表現できるようになる※全体を通して教師の職務は公教育制度という枠組みの中で遂行されていることを理解し、実践に生かすことを目指してほしい。	○	○	○	

教職課程 関連科目	特別支援教育概論	2年生	前	発達障害や身体障害等の障害、また母国語や貧困の問題等により特別な教育的ニーズをもつ幼児・児童及び生徒の特性や学習上、生活上の困難について知り、関連する制度や支援方法について確認する。	1) 幼児・児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について考えることができる。2) 個別的教育ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応するために必要な知識や支援方法を理解できる 3) 幼児・児童及び生徒が学習活動の意欲・達成感を持ちながら学び、生きる力を育てるための実践的なかわりについて考えることができる。	◎	◎	◎
教職課程 関連科目	教職総合講義	3年生	前・後	本講義は、教員採用試験対策用の講義として開講されるため、教員採用試験を受験する学生を対象としております。なお、必修科目ではありません。教職教養問題で出題される内容を中心に進行する予定です。したがって、授業の形式は、基本的には、「講義 → 演習(問題演習やグループワーク等)」の繰り返しとなります。	・自分が受験する自治体の問題の傾向を把握し、それに対応できるようになる。・自分で情報を集めて分析する能力と問題の意味を理解する能力を身に付ける。・近年の教育に関して、どのような議論が展開されているのかを理解し、自分の目指す教師像について説明ができるようになる。	◎	◎	◎
教職課程 関連科目	学校体験活動	3年生	前・後	○学校現場が抱える諸問題については、いじめ、不登校、体罰、学級崩壊など様々な教育課題が指摘されている。そのような中、これからの教師には何が求められているのだろうか。教育現場での実務経験を活かし、本授業において、学生が実際に学校現場での実習を通し、現在の子どもの状況を体験的に学ぶとともに現役教師の指導を観察・補助し、教師としての資質と能力を高めることを目指す。○学校現場での体験(授業・給食指導・クラス運営等に係る先生方の補助)が中心になるため学生には、自己管理とともに教師になるための高い意識と自己研鑽の態度での受講を求める。担当者(重枝、毛利)	○総合的な視野で学校現場における教職員の業務や取組について把握・説明できる。○学校現場が抱える課題について体験的に理解し、その指導や対応について説明できる。○先生方の指導の下、児童との関わりをとおして、教育の魅力(喜びや難しさ)を体感する。○問題意識をもって実習に取り組み、個に応じた対応を自ら考え実践できる。○児童や教職員などの、TP・Oに応じた適切なコミュニケーションができる。○自分の意見や考えをまとめ、それらを分かりやすくプレゼンすることができる。	○	◎	◎
旧) 教職課程 関連科目	教育史	3年生	前	「子どもは保護されるべき存在である」「親は子どもをより良く育てるべきである」「子どもは学校に通うべきである」ということを「当たり前」だと考える人は多いかと思います。しかし、そのような子どもの保護や子育て、学校の仕組みなどはいつから・どのような理由で始まったのでしょうか。本講義では、学校の成立やイギリスを中心とした児童保護政策の展開・それに関連する法制度などについて解説を行っていきます。	教育をめぐるこれまでの法制度やそこでの子ども・家族の考えられ方について説明できる。教育についての「当たり前」のものになっているものについて考えることができる。現代の「教育課題」とされる事象について、それまでのプロセスなども踏まえ客観的に思考することができる。	◎	◎	◎
旧) 教職課程 関連科目	教職発展ゼミナール	3~4年生	前・後	○学校現場が抱える諸問題については、いじめ、不登校、体罰、学級崩壊など様々な教育課題が指摘されている。そのような中、これからの教師には何が求められているのだろうか。教育現場での実務経験を活かし、本授業において、学生が実際に学校現場での実習を通し、現在の子どもの状況を体験的に学ぶとともに現役教師の指導を観察・補助し、教師としての資質と能力を高めることを目指す。○学校現場での体験(授業・給食指導・クラス運営等に係る先生方の補助)が中心になるため学生には、自己管理とともに教師になるための高い意識と自己研鑽の態度での受講を求める。担当者(重枝、毛利)	○総合的な視野で学校現場における教職員の業務や取組について把握・説明できる。○学校現場が抱える課題について体験的に理解し、その指導や対応について説明できる。○先生方の指導の下、児童との関わりをとおして、教育の魅力(喜びや難しさ)を体感する。○問題意識をもって実習に取り組み、個に応じた対応を自ら考え実践できる。○児童や教職員などの、TP・Oに応じた適切なコミュニケーションができる。○自分の意見や考えをまとめ、それらを分かりやすくプレゼンすることができる。	○	◎	◎

学是 (学則第1条の2)				本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。				
経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)				経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。 【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。 【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。				
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)				本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。 【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。				
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)				本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。 【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的な内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。				
経済学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係(◎特に関係する ○関係する)		
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。
K-CIP 関連科目	文章理解	1年生	前・後	公務員採用試験での「文章理解」や民間企業採用試験で実施されるSPI3試験の「非言語分野」などで課せられる日本語現代文の長文読解を中心に講義を行う。文章読解能力は採用試験で必要となるだけでなく、日常的なコミュニケーションやあらゆる科目の学習の基礎となる能力であり、社会で活躍する人材になる上で必要不可欠な能力である。この講義ではより多くの文章に触れながら自ら文章を読み、自ら考えることを重視し、読解能力の向上を目指す。	・就職試験で出題される文章読解問題の形式に慣れ、問題を解くことができる。 ・文章を読むときに気を付けるポイントや、内容を理解するために必要な考え方を身につける。 ・就職試験に向けて、問題演習の進め方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連科目	社会科学【基礎】	1年生	前	社会科学分野の基礎として、政治、法律、経済について中学校、高等学校での学習内容を中心に講義を行う。この講義で学習する内容は民間企業、公務員、教員を問わず、就職試験で一般常識として問われる内容でもあり、日頃の政治や経済のニュースを理解する上でも必要な知識である。また、大学で専門的に学習する法律や経済の基礎となる内容でもあるので重要度はとても高い。この講義では、社会科学の基礎的な内容を広く学習し、知識を着実に身につけ今後の学習につなげることを目的とする。	・社会科学の基礎的な内容、基本的事項について理解し、問題を解くことができる。 ・今後の就職試験に向けて、社会科学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。 ・大学で学習する法律や経済学の基礎として、中学校、高等学校での学習内容の復習を行い、今後の学習の土台作りを行う。	◎		
K-CIP 関連科目	人文・自然科学【基礎】	1年生	後	人文科学(日本史、世界史、地理)、自然科学(物理、化学、生物、地学)の基礎として、中学校、高等学校での学習内容を中心に講義を行う。この講義で学習する内容は、民間企業、公務員、教員を問わず、就職試験で一般常識として問われる内容でもあり、社会人として必要な知識を習得する。各科目ごとの講義回数は少ないので、特に採用試験で頻出のテーマや一般常識として身につけておきたいテーマを中心に講義を行い、今後の学習に繋げることを目的とする。担当者(田上・松ヶ下)	・人文科学、自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。 ・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅰ	1年生	前	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」「資料解釈」と言った科目や、民間企業採用試験でのSPI3試験の「非言語分野」などで必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では特に基礎的な内容を重視し、多くの問題に触れながら解法のポイントを紹介し、課題を論理的に解決する方法を学ぶ。また、問題解決で必要になる連立方程式や図形の法則などの数学に関する知識に関しても中学校、高等学校の復習を行い、基礎的な数学力を身につける。	・判断推理、数的推理の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSPI3試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅱ	1年生	後	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」と言った科目や、民間企業採用試験でのSPI3試験の「非言語分野」などで必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では数的処理Ⅰで学習した内容をもとに、さらに多くの問題に触れながら応用問題、発展問題の解法について学習を行う。また、数的処理Ⅰでは学習しなかったパターンの問題の解法などについても学習し、数的処理能力を向上させ、より多くの課題を解決できる力を身につける。	・判断推理、数的推理の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSPI3試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅲ	2年生	前	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」などの科目で必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱで学習した内容について復習を行い、実際の公務員試験の問題にも触れながら問題の解法について学習を行う。また、数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱでは学習しなかったパターンの問題の解法などについても学習向けて、より実戦的な力を身につけ得点力向上、問題解決能力の向上を目指す。	・判断推理、数的推理の解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅰ】	2年生	前	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に政治・法律分野の学習を中心に行い、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけでなく、専門科目の憲法や政治学の基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。・法律や政治学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅱ】	2年生	後	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に経済分野の学習を中心に行い、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけでなく、専門科目のミクロ経済学やマクロ経済学、経済史、金融政策などの基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。・ミクロ経済学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅰ	2年生	前	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(人文科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これからの受験勉強の準備を行う。	・人文科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅱ	2年生	後	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(自然科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これからの受験勉強の準備を行う。	・自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 憲法演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される憲法について講義を行う。法律は全ての法律の拠り所となる存在で他の法律と比較すると条文は多くないが、数多くの法律の中でも重要な役割を担っている。「総論」「人権」「統治機構」が主な内容であり、この講義では、これらの内容について条文の理解や重要な判例の学習を行う。この講義では各論点について公務員試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における憲法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、憲法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 民法(総則、物権)演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「総則」「物権」の内容について、特に公務員試験で重要になる条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 民法(債権、親族・相続)演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「債権」「親族・相続」の内容について、特に公務員試験で重要になる条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 行政法演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される行政法について講義を行う。行政法や他の民法や商法のように単独の法典は存在せず、行政に関連する法律の総称であるため、全体像が見えにくく学習を進めにくい科目であるが、公務員として働く上で行政に関する法律の知識は必須である。この講義では、地方自治法や行政手続法、国家賠償法などの行政法について、特に公務員採用試験で重要になる条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における行政法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、行政法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) ミクロ経済学演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、ミクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもミクロ経済学は特に消費者や企業の行動に着目し価格の決まり方などについて学習する。また、科目の性質上、微分などの数学的な必要となるが、初学者でも理解できるように講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要になる論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるミクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・ミクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、ミクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) マクロ経済学演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、マクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもマクロ経済学は国家や市場といった大きな視点から経済のメカニズムについて学習する。また、科目の性質上、微分などの数学的な必要となる理解できるように講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要になる論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるミクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・マクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、マクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職教養(教育原理・教育心理)	2年生	前	教員採用選考の教職教養試験で出題される教育原理・教育心理について学修する。教職教養試験で出題される主要事項の重要論点についての知識を整理し、理解を深める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	・教育原理及び教育心理に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。 ・教員になって教職に活かすことができる教育原理及び教育心理に関する知識を習得する。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 社会科 I	2年生	後	教員採用試験において出題される専門教養(社会科、地理歴史科、公民科)について学修する。採用試験対策を重視し、頻出事項や重要論点について知識を整理し、採用試験合格に向けて必要な知識を身に付ける。高校教諭の実務経験を活かしながら、実際の採用試験問題や現場の課題にも触れることで、学修した内容が試験や実務においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。※免許法科目の成績等にかかわらず履修は可能である。ただし、未修得の内容は自主学修で補うこと。本授業の単位は免許状申請には使用できない。	・専門教養試験の出題内容に対する知識や解答技術を修得し、問題を解くことができる。 ・本授業から得た知識や技術を、様々な場面において生かすことができる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職基礎演習	2年生	後	教員採用選考で実施される集団討論及び論文作成の基礎的事項や対応方法について、採用する側の立場から説明し理解できるようにする。また、教職にかかわる自己分析を行ない、その内容を願書や志願書の作成に活用する方法を理解する。教職教養(教育原理・教育心理)について実践的な練習問題を解くことで内容の再確認をおこない、今後の学習計画を見直す。	・集団討論への対応力を高め、自信をもって集団討論に臨むことができる。 ・論文作成の基本を理解し、適切な構成・適切な表現方法で論文が作成できる。 ・教職教養の出題内容を整理し、今までの学修を振り返るとともに、応用的な実践力を身につける。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 労働法演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される労働法について講義を行う。労働法は公務員試験としては出題数は多くはないが、労働基準法、労働組合法、労働関係調整法など社会人として知っておきたい知識が多く含まれている。この講義では、これらの法律について条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における労働法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、労働法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 刑法演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される刑法について講義を行う。刑法はどのような行為が犯罪になり、どのような刑が科せられるかを定めた法律である。この講義では、刑法の内容について条文やその理解や重要な判例の学習を行う。また、職種によっては刑法の理論やその学識に関するついて問われることがあるので、その点についても学習を行う。この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における刑法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、刑法の勉強の仕方を理科氏、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 財政学・経済事情演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される財政学や経済事情について学習を行う。財政学では財政理論や財政制度などについて学習するが、その内容の多くはミクロ経済学やマクロ経済学とも内容が重なっている。一方で財政事情、経済事情については国や地方自治体の一般会計などのデータを扱うため時事問題として出題されることもあるのが特徴である。この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における財政学、経済事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・ミクロ経済学やマクロ経済学で学習した内容を活用し、財政や経済事情について考えることができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 行政学・経営学演 習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される行政学および経営学について学習を行う。行政学は政府の役割や官僚制度など、行政に関する理論について学ぶ学問である。また、行政学は行政の運営に関する学問でもあるので、その内容は企業の運営に関する経営学にも共通する内容が多いのが特徴である。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における行政学、経営学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 政治学演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される政治学について学習を行う。政治学では政治に関して我が国の政治制度だけでなく海外の政治制度について学ぶ。さらに政治思想や政策論、民主主義論など理論的な内容も含まれており、多くの学者が唱えている理論について学ぶ必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における政治学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 国際関係演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される国際関係について学習を行う。その内容は国際情勢や各国の政治・経済事情など時事的な内容から、各国の外交史、政治理論など教養試験における世界史や地理、政治経済などとも関連するような幅広い内容を学習する必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における国際関係の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 社会学・社会事情 演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される社会学や社会事情について学習を行う。社会学は社会現象の実態や社会集団などについて研究する学問である。その内容としては人間の社会的行為、相互作用などの行為に関する内容や、家族、コミュニティなどの集団、組織およびその変動など幅広い内容について研究対象としている。また、社会事情は政治問題や経済事情、労働事情、国際情勢、科学技術、白書など幅広い内容について問われる。この講義では、公務員採用試験で出題が予想される内容について広く講義を行い、実際の試験問題にも触れる。	・公務員試験における社会学、社会事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 会計学演習	3年生	後	公務員採用試験の専門科目で出題される会計学について学習を行う。会計学は国税専門官の採用試験で出題される科目で、その出題数も多い。内容は簿記に関する内容を多く含むので、受講前に日本商工会議所主催の簿記検定2級まで学習を終えていると内容を理解しやすい。この講義では、公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における会計学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(公安職Ⅰ)	3年生	前	公務員採用試験の中でも警察官や消防士などの公安職を目指す学生を中心に、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。また、地方自治体の試験では消防士と事務職は同じ問題を使用することが多いので、この授業は事務職対策としても有効である。この講義では、問題演習を通じて、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(公安職Ⅱ)	3年生	後	(K-CIP)教養科目演習(公安職Ⅰ)に引き続き、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。この講義では、問題演習を通じて、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(行政職)	3年生	前	公務員採用試験の中でも特に県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、教養科目の問題演習を行う。この講義では、模擬試験形式で問題演習を行い、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。また、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目演習(行政職)	3年生	後	県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、専門科目の憲法、民法、行政法、ミクロ経済学、マクロ経済学の問題演習を行う。この講義では、模擬試験形式で問題演習を行い、基礎的な内容を重視し基本事項、重要事項の確認を行いつつ、実際の本試験レベルの問題も扱い実戦力を養う。担当者(前田・柏木・善長)	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、問題を解くことができる。・専門科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) SPI演習(行政職Ⅰ)	3年生	前	公務員採用試験の中でも一部の自治体の採用試験では、民間企業の採用試験で実施されるSPI3試験やSCOA総合適性検査と呼ばれる試験を取り入れて実施している。また、2018年度より一部の市町村採用試験では教養試験Lightと呼ばれるSPI3等に類似した試験が導入されている。この講義では、これらの試験に対応できるように数的処理や文章理解といった知能科目を中心に講義・演習を行い、得点力の向上を目指す。この講義を受講することによって公務員採用試験対策を行うのと同時に、民間企業の採用試験対策も同時に行うことが可能である。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) SPI演習 (行政職Ⅱ)	3年生	後	(K-CIP)SPI演習(行政職Ⅰ)と同様に、数的処理や文章理解といった知能科目を中心に講義・演習を行い、SPI3試験やSCOA総合適性検査、公務員教養試験Lightの試験対策を行う。また、従来の公務員採用試験とSPI3試験の出題傾向の違いを理解しながら、実践的な演習を行い得点力の向上を目指す。特にSPI試験は従来の公務員採用試験と比較して平易な問題が多く、簡単な問題を早く正確に解く訓練が必要であり、数多くの問題を解くことで効率良い解法を身につけることを目的とする。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目記述式演習 (行政職)	3年生	後	国税専門官、裁判所職員など一部の国家公務員採用試験で実施される専門科目の記述試験の対策を行う。国税専門官では憲法、民法、経済学、会計学、社会学の5科目から選択、裁判所事務官では憲法が出題されるが、この講義では法律(憲法、民法)と経済学の対策を行う。通常の公務員採用試験で実施される五肢選択式のマーク試験とは異なり、法律や経済学について自由記述式の試験であり、より深い知識が必要となるため、法律や経済学の学習がある程度進んでいる学生を対象とする。過去の出題例をもとに、重要論点について自分の言葉で論述できるように、実践的な演習を行う。	・重要論点について自分の言葉で論述することができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職教養(教育史・教育法規)	3年生	前	教員採用選考の教職教養試験で出題される教育法規・教育史について学修する。教職教養試験で出題される主要事項の重要論点についての知識を整理し、理解を深める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	・教育法規及び教育史に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員になって教職に活かすことができる教育法規等に関する知識を習得する。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 社会科Ⅱ	3年生	前	教員採用試験において出題される専門教養(社会科、地理歴史科、公民科)について学修する。採用試験対策を重視し、頻出事項や重要論点について知識を整理し、採用試験合格に向けて必要な知識を身に付ける。高校教諭の実務経験を活かしながら、実際の採用試験問題や現場の課題にも触れることで、学修した内容が試験や実務においてどのように関わられるかについても学び、より理解を深める。※免許法科目の成績等にかかわらず履修は可能である。ただし、未修得の内容は自主学修で補うこと。本授業の単位は免許状申請には使用できない。	・専門教養試験の出題内容に対する知識や解答技術を修得し、問題を解くことができる。・本授業から得た知識や技術を、様々な場面において生かすことができる。	◎	◎	◎
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職専門演習	3年生	後	教員採用選考で実施される教職教養問題全般について、演習を中心に実践力を身につける。集団討論・個人面接・模擬授業等主に教員採用選考での人物試験について学修する。論文作成について、読み手を説得するための応用的なテクニックを学修する。	・教職教養の出題内容を整理し、今までの学修を振り返るとともに、応用的な実践力を身につける。・集団討論への対応力を高め、自信をもって集団討論に臨むことができる。・個人面接及び模擬授業について、内容と対応方法について理解する。・論文作成の応用力を身につけ、読み手を納得させる論文を作成することができる。	◎	○	○

学是 (学則第1条の2)				本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。					
経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)				経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。 【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。 【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。					
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)				本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。 【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。					
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)				本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。 【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。					
経済学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係[◎特に関係する ○関係する]			
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。	
社会教育主事関連科目	生涯学習と社会教育(自選)	3年生	後	生涯学習と社会教育の意義を理解しながら、学習者の特性と学習の継続発展について考察する。さらに生涯学習と家庭教育・学校教育・社会教育の関係について講義する。特に生涯学習社会における社会教育と社会教育行政、一般行政と社会教育行政の関係など各教育機能相互の連携と体系化について学習するとともに、地方公共団体の予算編成及び執行等について講義する。	①教育基本法及び教育振興基本計画について理解し説明できる。②生涯学習と社会教育の意義を説明できる。③生涯学習と家庭教育・学校教育・社会教育の関係性について説明できる。④社会教育と社会教育行政、一般行政と社会教育行政の関係など各教育機能相互の連携と体系化などを説明できる。⑤地方公共団体の予算等を説明できる。	◎	○	○	
社会教育主事関連科目	生涯学習・社会教育の指導者(自選)	3年生	前	生涯学習・社会教育の指導者は、生涯学習ならびに社会教育活動を支援したり、活性化させる役割を担う。学習者を直接支援する「講師」や「先生」だけでなく、学習支援に関わる人も指導者にとらえ、その役割を理解し、適切な支援の方法について講義する。	・生涯学習・社会教育の指導者の役割と求められる能力について理解し、説明することができる。 ・社会的な課題と生涯学習・社会教育の関連について考え、その解決方法を考えることができる。	○	◎	○	
社会教育主事関連科目	社会教育計画の立案(自選)	3年生	後	生涯学習の意味と社会教育の役割を理解した上で、社会のニーズに対応する社会教育計画を立案するための基礎知識と企画立案の方法を伝える。まず、社会教育計画とは何かという基本的な知識について説明する。その上で社会的ニーズの内容とそのニーズに対応するための4つの視点および社会的課題について解説する。理解を深めるために、自治体の社会教育計画や社会教育事業の事例を具体的に紹介する。それらの事例を参考にしながら、実際に計画を企画・立案する方法について講義する。グループでの話し合いやワークも取り入れる予定である。	生涯学習と社会教育の意義と役割を理解した上で、以下のことができるようになることを目指す。①社会教育計画の行政上の位置づけと意義について説明することができる。②社会教育計画を企画立案する際に重要ないくつかの社会的要請課題について説明できる。③社会教育計画立案の手順についてポイントを記述することができる。④実際の個別事業計画を参考にして、自分が関心あるテーマの事業計画を作成できる。⑤グループワーク・討議や発表を通して、地域課題について問題意識を持つことができる。	◎	◎	○	

社会教育主事関連科目	社会教育施設の経営（自選）	3年生	後	現代社会における急激な変化の中、今、社会教育施設の経営にはどのようなニーズがあり、そのニーズを満たす未来志向的な経営とは何かという課題が問われている。本授業では生涯学習を支援する各社会教育施設の沿革、種類、期待される役割、さらに経営の課題等について、具体的な実践例を基にケーススタディも取り入れて実施する。	(1)生涯学習を支援するツールとして、社会教育施設が必要であることを理解できる。(2)多様な社会教育施設の経営を学ぶことで、自らの生涯学習の振興に寄与できる。(3)社会教育施設で実施されている教育方法を具体的に学ぶことで、日常的な教育活動や他者との関係づくりに役立てることができる。(4)社会施設経営のマネジメントを、一般的な経営活動にも生かすことができる。	◎		○
社会教育主事関連科目	社会教育実習（自選）	3-4年生	後	講義・演習で学んだ知識を社会教育の現場で理解を深めるとともに、学習活動に参加することにより、教室では得ることのできない体験の機会を持つことがねらいである。実習先は教育委員会、自治体及び民間の社会教育施設等とし、実習期間は2週間(80時間)とする。	①地域の人々とコミュニケーションを図ることができる。②履歴書・エントリーシート等実習先への提出に必要な書類を作成できる。③実習を希望する施設と交渉し、承諾を取ることができる。④実習先の指示に従いながら現場で実習することができる。⑤実習日誌を通して自分の体験したことを文章にまとめ、報告することができる。⑥実習内容をプレゼンテーションすることができる。	◎	○	◎
社会教育主事関連科目	社会教育演習	4年生	前	社会教育主事任用資格に関する単位取得科目である。わが国の市町村段階における概要把握の方法を学んだ後、各受講生が社会教育計画を策定したい市町村の資料を収集し、その資料を基に年間事業計画及び個別事業計画等を企画立案する。社会教育演習を通して、社会教育の現場を把握する手順及び手法を学び、社会教育主事としての現場力や実践力を身に付けることを目標とする。	①社会教育主事として必要な現場実践力を身に付けることができる。②市町村の概要を把握し、必要な資料収集ができる。③収集した資料に基づき、年間事業計画を立てることができる。④収集した資料に基づき、個別事業計画を立てることができる。⑤社会教育事業のPRのため、事業のチラシ(パンフレット)が作成できる。	◎	◎	○

学是 (学則第1条の2)				本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。					
経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)				経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。 【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。 【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。					
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)				本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。 【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。					
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)				本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。 【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。					
経済学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係(◎特に関係する ○関係する)			
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。	
教科に関する専門教育科目	日本史	1年生	後	本講義では、中学・高校の教員免許取得に必要とされる、日本史(古代から近現代)の基本知識や考え方を学ぶことを目的とする。また中学・高校の授業の現場では、教科の専門知識に加え、生徒が理解できるような説明を心がける必要がある。そのため、本講義では、中学・高校生側の視点にたった説明の方法や「問い」の立て方もあわせて学んでいきたい。	①日本史の時代区分を理解し、それぞれの時代の特徴をイメージできるようになる。②日本史の基本用語を理解するとともに、中学・高校生にわかるように説明できるようになる。③国際的環境に影響をうけながら、日本史が成り立っていることを理解する。④過去と現在とのつながりを認識し、現在の問題が過去の出来事との関連があることを理解する。	○	◎	○	
教科に関する専門教育科目	西洋史	1年生	前	これまでの学校教育で暗記科目としての西洋史に苦手意識を抱いている方も少なくないことでしょう。そこで本講義ではジーンズやロック音楽、ジャズ、映画など私たちの身近にあるファッション・音楽・娯楽作品などを取り上げながら、西欧近現代史の基礎的な知識と重要なトピックについて学習します。それを通じて、地歴の教員を目指す学生のために、今日の世界のあり方に陰に陽に影響を与えている西洋史の基礎知識や歴史教育の重要性、そして歴史認識問題についての理解を深めることを目的としています。本講義を通じて近現代社会の成り立ちについて考え、過去と現在との結びつきを自分なりに考えられるようになりましょう。	①歴史学および西欧近現代史に関する基礎的な知識を習得する。②音楽やファッションなど身近なものを手掛かりにすることで、西洋史への苦手意識を克服し、歴史を学ぶことの重要性や意義を自分なりに考えるようになる。③歴史教育の社会的意義や歴史認識問題についての理解を深める。		◎	◎	
教科に関する専門教育科目	東洋史	1年生	前	本講義では、中学・高校地歴科教員免許に必要な「東洋史」の基本的な知識および説明方法を教授・習得することを目的とする。とりわけ、朝鮮史・中国史の王朝の変遷と政治・経済体制の変化を多角的に理解していくとともに、歴史用語・時代区分・理論を整理していく。	①「東洋史」(朝鮮史・中国史)の基本的な知識を習得するとともに、それを中学・高校生にわかりやすく説明できるようになる。②「日本史」「西洋史」との比較の上で、「東洋史」を学ぶ意義を理解する。③現代の東アジア国際関係を過去とのつながりの中で捉えることができる。	◎	○	○	

教科に関する専門教育科目	自然地理学概論	2年生	前	本講義では、自然地理学全般の基本事項を具体例を通して学ぶとともに、自然地理学的な視点から地域を見る力を養成することを目的とする。本講義では、自然地理学の柱である地形学と気候学を中心に取りあげる。そして随時レポートを課し、身近な地域を題材とした自然地理学的視点の養う。	自然地理学の知識・考え方を修得し、身近な地域における地域性について自然地理学的視点から考察できるようになる。	◎	◎	○
教科に関する専門教育科目	地誌学	3年生	前	本講義では、地誌学の考え方を具体例を通して学ぶとともに、地誌学的な視点から地域を見る力を養成することを目的とする。地誌学は系統地理学である自然地理学と人文地理学の諸事象を互いに関連付けられる視点が重要である。その視点の重要性に気づくために、前半は動態地誌的視点で日本国内の事例を通して、地誌学の考え方を学ぶ。そして世界の様々な地域を事例として地域を地誌学的に考察する能力を修得する。	地誌学の知識・考え方を修得し、身近な地域における地域性について地誌学的視点から考察できるようになる。	◎	◎	○
教科に関する専門教育科目	人文地理学概論	2年生	後	【この科目は、人文地理学の解説を行ないます】旅に出たことはありませんか。見知らぬ街で見るもの、聞くもの、目新しく感じます。我が街と、何が違うのでしょうか。なぜ違うのでしょうか。同じものはないでしょうか。なぜその事象はそこに起こるのでしょうか。この科目では、社会的現象について、その規則性や傾向、背景、要因、相互の関係を、空間的な広がりに着目して考察する視点を養います。講義の中で扱えるテーマは必ずしも、地理的な見方・考え方を身につけることで、街中で見つけた疑問を楽しく知ってくださいます。	【この科目は、社会的現象を人文地理的な視点で考える力や技能を身につけることが目標です】・現代社会で起きている事象を、位置や空間的な広がりとの関わりから考える力を身につける。・現代社会で起きている事象を、諸資料や調査を通じて適切・効果的に調べる技能を身につける。・現代社会で起きている事象や空間的な配置・秩序などを成り立たせる背景や要因を考える力を身につける。	◎	◎	○
教科に関する専門教育科目	法律学概論(国際法を含む。)	2年生	前	現代社会で生活を営んでいく上で必要とされる法律上の知識を習得し、さらに教員として知っておくべき法的諸問題について取り上げ、各テーマについての解説を行う。通説的見解、裁判所の判断、自分の見解を論理的に説明できる力を身につけ、論理的思考力を養っていく。	① 憲法を中心として、重要論点に関し説明・解説できること。② 教育現場で起こりうる法律問題について一通りの知識を習得し問題に対処できること。③ 様々な法律問題に対し、論理的に解決の道筋をたどっていく力、論理的思考力を要請すること。	○	◎	◎
教科に関する専門教育科目	哲学概論	2年生	前	哲学は、世界や人生を深く探求し、世界や人生を体系的に理解しようとする学問である。この授業では、古代(紀元前)から近代(20世紀ころ)の哲学が、世界や人生をどのように理解したかを学習する。そして、その学習を通して習得した知識や考え方を、現代に生きる私たちの世界や人生について、自分自身でより深く考える力を身につける。	①各哲学者が使っている言葉を理解し、各哲学者がその言葉を使って説明した世界や人生を理解し、その理解を自分の言葉で他人に正確に伝えることができる。②習得した知識を使って、現代社会の中で当たり前のこととして前提されている事柄や現代社会の諸問題を、あらためて自分なりに問うことができる。	○	◎	
教科に関する専門教育科目	倫理学概論	2年生	後	倫理学は、古代ギリシアにおいて「善」や「正義」などの倫理的な問題意識によって誕生した学問である。この授業では、現代の倫理の諸問題を検討することを通して、古代ギリシアから現代にいたるまでの倫理学の基礎的な知識を学習する。そして、その学習を通して習得した知識や考え方を、現代に生きる私たちが抱える問題について自分自身でより深く考える力と、現代を生きる私たち自身の「生き方」を見つける姿勢を獲得する。	①各思想家が使っている言葉を理解し、各思想家がその言葉を使って検討した諸問題を理解し、その理解を自分の言葉で他人に正確に伝えることができる。②習得した知識を使って、現代社会における倫理の諸問題を深く考えることができ、また、倫理学の授業ができる力を身につけることができる。	○	◎	
教科に関する専門教育科目	職業指導	3年生	通年	本講義の対象者は3年生ということで、みなさん自身が、就職や進路、もう少し広くキャリア形成について思い悩む時期ではないでしょうか。本講義では、職業指導の歴史的遷をとおして、その時代における課題について理解し、あらためて現代の職業指導の問題について検討します。	・職業指導の意義と目的を説明できるとともに、生徒の進路相談に対応する基本的な技術を身につけることができる。・職業指導、キャリア教育の課題点についてレポートにて整理・記述でき、さらに、分かりやすく発表することができる。	○	○	○
教職に関する専門教育科目	教育課程論	2年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の基礎的理解に関する科目」における「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)」に関する科目として開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目での主な学習内容は、①教育課程とは何か、②教育改革と教育課程の変遷過程、③教育課程の編成・実施・評価である。	・「教育課程」や「カリキュラム」等の本科目における基礎的な概念の意義について理解し、説明することができる。・自身の社会性を育むとともに、生徒の社会性を育むための授業活動を計画することができる。・学生間で協力して教育課程の作成、授業活動の実践ができる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	道徳教育指導法	2年生	前	本講義では、中学校教員すべてに求められることとなる道徳教育に関する理論・実践の知識の伝達を行うこととなる。その際、受講生には、日常的にあたりまえに用いている「道徳」という言葉にまつ価値に対する批判的な検討を行う姿勢が求められるだろう。上記の批判的思考をもって、現在の教育現場に求められている道徳教育の意義について深く理解し、かつ実践可能な教育実践家の育成こそが、本講義の大きな目標となる。	1. 道徳教育とは何かについて、自分なりに説明できること。2. 道徳教育が扱う様々な内容について、多面的に考えることができること。3. 指導案を書き、授業をすることができること。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	教育方法論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)	3年生	前	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の方法及び技術に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目の学習内容は、①カリキュラム構造及び編成過程、②効果的授業、学級経営の実践的方法、③総合的な学習に関する基礎知識に区分することができる。これらの内容は教育実習に直結するものであり、実習を睨んだ構成となっている。本科目は新免許法対応の科目であり、19A学生以降が受講できる。	①教育実践に必要な教育方法に関する基礎知識を獲得する。②教育内容及び教育方法を決定できる。③総合的な学習の時間の具体的な計画を作成できる。	◎	◎	◎

教職に関する専門教育科目	特別活動指導法	2年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「道徳、総合的な学習の時間等の指導法」及び「教育課程の意義及び編成の方法」及び「特別活動の指導法」に関する科目として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目においては、特別活動について学ぶとともに、これまで教職課程で学習した理論や実践を関連させながら計画・実践・評価できる能力を養うことを目的とする。	・「特別活動」について説明し、計画を作成することができる。・自身の社会性を育むとともに、生徒の社会性を育むための活動を計画・実践ができる。	○	◎	◎
教職に関する専門教育科目	生徒・進路指導論	2年生	後	○児童生徒理解(児童・生徒等との信頼関係)に基づいた生徒指導・進路指導の知識や指導の方法を身につけ、新しい時代に必要となる資質・能力を持った人材の育成を担うことができる教員の養成を目指す。生徒指導主事や管理職としての自身の経験を活かした授業を展開する。○生徒指導提要(文科省)の内容を中心にしながら学校教育現場における実例を交え、ICTを用いて説明する とともに、ペアやグループによるディスカッションやワークなどのアクティブ・ラーニングの学習法を取り入れ、学生の主体的な学びを推進する。	○児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を育成する生徒指導、及び児童生徒の 社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育(進路指導)に関する知識を 身につけるとともに活用できる。○生徒指導や進路指導に欠かせない児童生徒理解のための取組(教育相談・保護者や地域との連携・チーム学校など) について主体的に学び、教育実習や現場で実践できるようになる。○これからの教員として求められる資質・能力を身につけ、将来、学校教育に寄与できる。	◎	◎	○
教職に関する専門教育科目	教育相談	2年生	前	学校教育における教育相談の意義と位置づけを理解し、幼児児童生徒理解のために必要となる基礎的な心理的理論やカウンセリングに関する基礎的・技術について学ぶ。さらに、具体的な援助場面における教育相談的取り組みや学校における教育相談体制について知る。	1)幼児児童生徒の発達状況に即して、個々の心理的特質や教育的課題を考えることができる 2)幼児児童生徒への教育や支援に必要な心理学の基礎的な理論・概念を理解できる 3)カウンセリングの意義、理論や基本的な技法について理解できる。 4)教育相談の組織的な取り組みやチームづくりについて考えることができる。	○	◎	◎
教職に関する専門教育科目	商業科教育法	3年生	前	わが国の商業教育の変遷をたどった後、高等学校学習指導要領に沿って、教科「商業」の目標、内容とその取扱いについて学習します。次に、教材研究の進め方、教材・教具の活用、効果的な指導法、評価の在り方などについて学びます。その後、基礎科目の単元を選んで学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行い、受講者間で相互評価を行います。	1. 商業教科の構成及び各科目の内容・評価の在り方が理解できる。2. 教材研究を効果的に行い、学習指導案作成に結びつけることができる。3. 模擬授業を通して、基礎的な教授方法を身につけることができる。4. 教師として望ましい心構えや理念を身につけることができる。5. インターネットを活用した情報収集やクラウドサービスによる教材の整理・活用ができる。	○	○	○
教職に関する専門教育科目	社会科・地理歴史科教育法	3年生	前	社会科・地理歴史科(指導)の関心は、現代社会そのものへの理解、把握を究極の目標に置くとともに、そのあるべき方向性をデザインする力を養うために、時間的及び空間的なアイデンティティーを獲得しようとするところにある。自己を取り囲む時代や人間を、空間との関わりから抽象化したものが地理で、時間性から取り込んだものが歴史である。教科指導法の場合、これらに「子供理解」を加えて、有効な教育方法(指導方法)を選択するのである。高校教諭としての経験を活かし、指導の成功例、失敗例等を取り上げ、指導の実際に関するエピソードをおりませた授業を展開する。	学習指導案を書くことができ、授業を実践的に展開できる。自己の社会観、教育観、生徒観が記述できる。主題(単元)を設定でき、それに迫るに有効な教材を選択できる。指導方法の多様を知り、主題を満たすに相応しい指導観を構成できる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	社会科・公民科教育法	3年生	後	社会科・公民科(指導)の関心事は、流動してやむことのない現代社会そのものにある。同時に、そのなかで今を生き、将来を選択する自分自身のことに関心を置く。そこで、これらをどう把握し、それ故に教育はどう為されなければならないか。さらに、その課題を受けて、どうい主題(単元)を組み、どんな教材を用意し、指導法はどうすると良いのか等を学習することが肝要になってくる。教科指導法の場合、これらに「子供理解」を加えて、有効な教育方法(指導方法)を選択するのである。高校教諭としての経験を活かし、指導の成功例、失敗例等を取り上げ、指導の実際に関するエピソードをおりませた授業を展開する。	学習指導案を書くことができ、授業を実践的に展開できる。自己の社会観、教育観、生徒観が記述できる。主題(単元)を設定でき、それに迫るに有効な教材を選択できる。指導方法の多様を知り、主題を満たすに相応しい指導観を構成できる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅰ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学の相互連携において指導が行われる。担当者(前田、木村、金子)	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間、さらに部活動等、教育実践を通して教職の基盤を確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。2 教育者としての愛情や使命感を向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅱ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学の相互連携において指導が行われる。担当者(前田、木村、金子)	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間、さらに部活動等、教育実践を通して教職の基盤を確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。2 教育者としての愛情や使命感を向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	事前事後指導	4年生	通年	1)事前指導：教育実習の意義を理解し、教育実習に必要な知識を習得する。教育実習生としてのマナーを確認して、これまでの教職課程で学んだことを総括する。2)事後指導：教育実習での活動を振り返り、レポートを作成する。教育実習の成果をこれからの自己形成、進路にどう活かすかの考察する。実務家教員については、学校教育現場での勤務経験を活かし、授業を展開する。担当者(清永・木村・金子・前田)	1)事前指導：これまで教職課程で学んだことを整理し、理解したうえで実践できる。2)事後指導：実習を終えて、自己の課題を明確に整理し、表現できる。	◎	◎	◎
教職に関する専門教育科目	教職実践演習(中・高)	4年生	後	本科目最大の狙いは、「教職課程の総仕上げ」である。これまで履修した科目の理解度を確認する。教育実習を経て成長した部分や残された課題を自分自身で把握し、主体的に取り組むことにより卒業までの期間、教員志望者としてより一層の成長を遂げて欲しい。担当者(金子・前田、木村)	自分自身の教師としての資質能力を把握し、課題を見出すことができる。教職課程の総復習および実践的な演習を通して教師の役割と職務に関して理解を深める。	◎	◎	◎

(旧)教職に関する専門教育科目	教育方法論	3年生	前	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の方法及び技術に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目の学習内容は、①カリキュラム構造及び編成過程、②効果的授業・学級経営の実践的方法、③総合的な学習に関する基礎知識に区分することができる。これらの内容は教育実習に直結するものであり、実習を睨んだ構成となっている。本科目で取得した単位は、読替により新免許法対応課程においても有効である。	①教育実践に必要な教育方法に関する基礎知識を獲得する。②教育内容及び教育方法を決定できる。③総合的な学習の時間の具体的な計画を作成できる。	◎	◎	◎
-----------------	-------	-----	---	--	---	---	---	---